

# 2月定例会で審議した主な議案の概要

## 〔市長提出議案〕

### ◆平成25年度一般会計予算など22会計予算

一般会計の25年度当初予算の規模は7千365億5千3百万円、前年度当初予算に比べ、0.2%減となりました。また、公営企業会計などを合わせた合計では、1兆6千787億4千3百万円で、前年度当初予算に比べ、2.0%減となりました。

会計別の予算額は、左表のとおりです。

会計別	25年度当初予算額	24年度当初予算額	対前年度比較	
			金額	率(%)
一般会計	7,365億5,300万円	7,381億1,200万円	△15億5,900万円	△0.2
特別会計	7,120億0万円	6,982億9,600万円	137億400万円	2.0
小計	1兆4,485億5,300万円	1兆4,364億800万円	121億4,500万円	0.8
公営企業会計	2,301億9,000万円	2,767億2,500万円	△465億3,500万円	△16.8
水道事業	553億6,000万円	654億5,500万円	△100億9,500万円	△15.4
公共下水道事業	869億1,500万円	1,183億1,600万円	△314億100万円	△26.5
自動車運送事業	219億8,700万円	222億9,100万円	△3億400万円	△1.4
高速鉄道事業	659億2,800万円	706億6,300万円	△47億3,500万円	△6.7
合計	1兆6,787億4,300万円	1兆7,131億3,300万円	△343億9,000万円	△2.0

### ◆平成24年度一般会計補正予算など11会計補正予算

現下の厳しい社会経済情勢の下、東日本大震災や既存インフラ・公共施設の老朽化を踏まえ、国の緊急経済対策に伴う有利な財源を積極的に活用し、市民の生命と暮らしを守る防災・老朽化対策を中心とした公共投資に要する経費を補正するものです。

また、障害者自立支援、保育所運営に要する経費などの増額を行う一方、生活保護扶助費など見込みを下回った事業費の減額を行うほか、特別の財源対策として予定している公債償還基金の取崩しを減額するものです。

このほか、基金の弾力的・効果的な活用観点から、設置目的の類似した基金の統合を行うものです。

補正額は、総額で188億8千7百万円です。

その他、京都府条例の一部改正、中央卸売市場業務条例の一部改正、児童館及び学童保育所条例の一部改正、水道事業条例の一部改正、などの議案を審議しました。（審議結果は、6面参照）

## 〔議員提出議案〕

### ◆市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部改正

現下の厳しい財政状況を踏まえて、平成25年度も引き続き議員報酬を10%削減するものです。議員報酬の10%削減措置は、平成23年度から実施しています。

◆政務調査費の交付に関する条例の一部改正

地方自治法の改正により政務調査費制度が政務活動費制度に改められたことに伴い、必要な整備をします。交付対象と交付額に変更はありませんが、内容が分かりやすくなるよう、使途の項目等を再編しています。

## 予算全般について

Q 今回の予算は、国の緊急経済対策に呼応し、補正予算と一体に切れ目なく執行していく予算であるが、一方で、料金改定など市民に負担をお願いするものもなっている。単に財政が厳しいから負担を求めているのではなく、多様化する市民ニーズに応え安心安全につながる新たな事業展開に財源を充当していくことを丁寧に説明する必要があるのではないか。

A 25年度予算は、国の緊急経済対策による大型補正予算を活用するとともに、厳しい財政状況の下、徹底した行財政改革、職員数の削減などの見直しを行い、福祉関係予算を増額した。将来、財政が破たんしないための必要最小限の市民負担増をお願いすることについて、しっかりと説明責任を果たしていく。

Q はばだけ未来へ！京プラン実施計画の基本理念である持続可能な財政を確立するための行財政改革による財源確保が、今回の公共料金の値上げと市民負担増に表れていると思う。数々の値上げが重なる中、市民にとって負担の限界を超えるものになるのではないかと行政需要が拡大していく中で、財政が持続可能なものでなければ市民生活は守れないという決意の下、今回の料金改定については、他都市や類似施設との均衡、市民サービスの充実等の観点から、低所得者などにも十分な配慮を行いながら、受益の程度に見合った必要な範囲の料金改定を行うものであり、市民に御理解いただけるよう努めていく。

※ はばだけ未来へ！京プラン  
\* 京都市基本計画、平成23年度から10年間の京都市の都市経営の基本となる計画。

## 付帯決議（要旨）

2月定例会で審議した市長提出議案に付けた付帯決議の要旨は、次のとおりです。（全文は市会ホームページで御覧いただけます。）

### 〔一般会計〕

1 市民の安全・安心を守るため、市民個人の義務である住宅用火災警報器の設置について、各種自治組織、自主防災会組織、また消防団と連携し、総合防災訓練や救命講習など個々の市民の防災意識の向上と地域全体の防災力の向上を目指した取組を通じて引き続き周知徹底を図りつつ、全戸完全設置の完遂に向けた取組を鋭意進めること。

（全会一致）

2 東九条地区住宅市街地総合整備事業は平成5年に開始し、24年度で終了予定であったが、いまだ買取が終わっておらず、未整備の用地も残っていることから、25年度以降も事業を継続することになっている。この総事業費は28億円であり、24年度補正予算、25年度予算で43億円を充当して土地取得特別会計から買い戻すこととなっている。現在、未利用の土地も、今後買収する土地も、国費を活用する関係でいずれも公園・緑地用地として整備することになっているが、これらを合わせると1万5千平方メートルを上回る敷地である。この用地を有効にいかすために、地元の見解を尊重しつつも、広く市民の見解も受け入れ、誰もが利用できる用地となるよう、暫定利用を含めた検討を早急に求めるものである。

（自〇〇、共〇〇、民〇〇、公〇〇、京〇〇、み、無〇〇）

### 〔土地取得特別会計〕

京都市土地開発公社は長年にわたり用地取得等本市公共事業に多くの役割を果たしてきた。しかしながら見通しが甘い用地取得も少なくなく、現在、約91億円の損失があると見込まれている。

本市は15年間で清算する方針を議会に示したが、第三セクター等改革推進債の活用で公社を破産させ10年で処理する場合に比べ、責任が明確にされない、議会への説明責任が果たせない、15年で確実に公社を解散できるのか、多くの疑問がある。

よって、公社の運営経費を最大限抑制するとともに、これらの課題について、議会や市民に対して、毎年進捗状況を報告し、公社の解散に向けて確実な実行を強く求め、

める。

（自〇〇、共〇〇、民〇〇、公〇〇、京〇〇、み、無〇〇）

〔一般会計、特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、地域水道、京北地域水道、特定環境保全公共下水道、中央卸売市場第二市場、中央卸売市場第一市場と畜場、農業集落排水事業、市公債、水道事業、公共下水道事業、自動車運送事業、高速鉄道事業）、職員厚生会条例の全部改正〕

議会も引き続き報酬の10パーセント削減を決めるなど市民負担を減らす努力が求められている中、地方公務員法に規定されている厚生会の一一般財団法人化は認められないものの、職員厚生会組織の改革案や、事業の廃止及び見直し等今後の事業計画案、向こう50年間の補助金交付額及び財政見直し案等、市民が理解できる職員厚生会の抜本改革案が市民に提示されなければ、補助金交付の再開は到底容認できない。

よって、市長は、平成25年度の事業主負担を凍結し、職員厚生会から、具体的な抜本改革案が市会に報告され了承されるまでの間は、補助金交付を執行停止すべきである。

（自〇〇、共〇〇、民〇〇、公〇〇、京〇〇、み、無〇〇）

### 〔一般会計 児童館及び学童保育所条例の一部改正〕

今般、京都市は多くの値上げを予定しているが、特に子育て分野に関しては、環境の充実のため、厳しい財政状況の下で一部負担をお願いしていることについては一定の理解はできる。これらについて保護者に十分な説明と理解を求めることはもとより、関係者と綿密な連携をとること。

また、子育て世代の市民負担を最小限にするためにも、児童館及び学童保育所利用料の値上げについては、厚生会の事業主負担を執行停止する財源も含めて検討することにより1年間先送りすること。

（自〇〇、共〇〇、民〇〇、公〇〇、京〇〇、み、無〇〇）

自〇〇自由民主党京都市議員団  
共〇〇日本共産党京都市議員団  
民〇〇民主・都みらい京都市議員団  
公〇〇公明党京都市議員団  
京〇〇地域政党京都党京都市議員団  
み・無〇〇みんなの党・無所属の会

※会期末時点の会派を記載しています。

○ = 賛成  
× = 反対

## 上下水道事業について

○ 市民の利便性向上に向けた最終電車の運行時間延長の必要性。

○ 老朽管の更新スケジュールの妥当性と計画的な事業の推進。

○ 有収率を向上させることで節減できた修繕費の老朽管更新への活用。

○ 耐用年数の延長、口径のダウンサイジングなど水需要の変化に見合った効率的な管路更新の実施。

○ 鉛製給水管の宅地部分の残存状況と解消に向けた取組。

○ 営業所再編の効果の市民への十分な説明。

○ 雨水浸透ます助成事業の政策効果に対する疑問。

○ 経済的弱者や福祉団体などに対する福祉減免制度の創設。

## その他議論された主な事項

○ 職員厚生会への事業主負担の再開について丁寧な説明を行う必要性。

○ 外部監査の導入などによる職員厚生会への事業主負担及び運営の透明性の確保。

○ 保有資産解消への積極的な取組による土地開発公社の早期解散。

○ 地域の要望を尊重した市有財産の有効活用。

○ 雇用改善や地域経済活性化の観点からの公契約基本条例の早期制定。

○ 地域経済や民間保育士の処遇低下への悪影響を避ける観点からの国による公務員給与費の削減要請への慎重な対応。

## 交通事業について

○ 一般会計と連結した財政運営を進めるための職員への意識の徹底。

○ ドライブレコーダーの今後の設置計画及び有効活用。

○ 敬老乗車証利用者の利便性を踏まえた洛西地域におけるバス路線の充実。

○ 駅ナカビジネスの実績を踏まえた今後の展開。

○ 地下鉄駅トイレの清掃の徹底及びマナー向上に向けた啓発。

○ 可動式ホーム柵設置の具体的スケジュール。

## 上下水道料金、保育所保育料及び児童館等利用料などの料金改定について

○ 老朽管更新のために思い切った水道料金改定を行う必要性。

## 25年度予算の審査

2月定例会では、2月20日の本会議において、25年度一般会計予算など予算案22件とその関連議案39件を予算特別委員会に付託しました。同委員会では、局別の質疑や市長・副市長に対する総括質疑などによる審査を行い、3月22日に全ての審査を終了しました。

3月22日の本会議で委員長から審査の経過と結果の報告があり、報告の後、同委員会の付託議案に対し11名の議員が討論を行いました。討論の後、付託議案の表決を採り、職員厚生会条例の全部改正については修正可決、それ以外の議案については、原案のとおり可決しました。なお、25年度一般会計予算に付けた付帯決議（要旨）は、2面のとおりです。

以下、予算特別委員会の審査の過程における委員からの質疑・意見や理事者からの答弁のうち、主なものを御紹介します。

## 職員厚生会条例の全部改正について修正可決

予算特別委員会に付託された職員厚生会条例の全部改正に係る議案は、公明党から修正案が提出され、本会議における審議を経て、修正案のとおり可決しました。

可決した修正案では、職員厚生会への補助金について、その透明性、妥当性を検証する法的根拠を示し、市民に対する説明責任を果たすため、補助金に関する規定を置いている他の条例と同様に、この条例においても、補助金等の交付等に関する条例の規定を適用させる旨の規定を追加するとともに、原案の補助金交付ありきという規定を「交付することができる。」という表現に改め、より適正化を図ろうとすることとしました。